

お口の未来がみえる。

口腔機能低下症 診断支援・記録管理
クラウドシステム

未来ケアナビ



口腔機能の記録・管理がカンタン・便利に!

1 訪問診療の現場でも記録可能

あらゆる記録を
まとめて管理

口腔機能低下症の精密検査の記録、管理計画、指導記録等をクラウド上で患者ごとにまとめて管理。食品摂取多様性スコアシートも搭載。

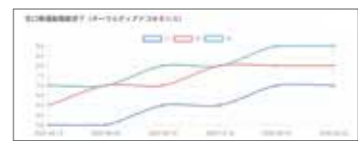


操作に迷わない管理記録フォーマットなのでスムーズに記録・操作が可能です。

2 口腔状態の変化を可視化

変化を可視化し
診断をサポート

記録したデータをもとに口腔状態を表示。経過を確認しながら、患者説明や指導に活用できます。



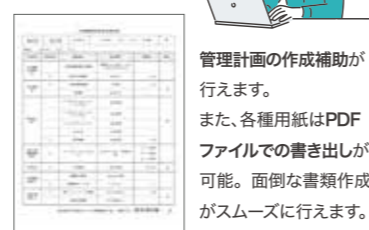
アドバンスプランでは、レーダーチャートで可視化し口腔機能の遷移を見ることができます。



3 管理計画の作成・書き出しも

書類作成も
スムーズ

管理計画の作成補助が行えます。また、各種用紙はPDFファイルでの書き出しが可能。面倒な書類作成がスムーズに行えます。



未来ケアナビ
詳細はこちら▶



※本サービスは有料となります。
※仕様は予告なく変更となる場合がございます。

ご利用になるには



STEP 1
個人IDの取得

G-PLUS 会員の登録が必要です。



STEP 2
医院IDの申請・取得

ご利用になる医院の事前登録が必要です。



STEP 3
未来ケアナビの申し込み

YOSHIDA

2026年6月 診療報酬改定版

口腔機能低下症

総合カタログ



Oral hypofunction

General catalog

2026

※仕様および外観は製品改良等のため予告なく変更することがあります。あらかじめご了承ください。●価格は2026年6月現在の税別価格です。

無断転載禁止

ユニット・歯科材料・滅菌器などのお問い合わせは

●お問い合わせは下記まで

株式会社 **ヨシダ** コンタクトセンター

0800-170-5541

※対応時間 / 月～金 9:00～17:30 土 9:00～17:00
(日曜・祝祭日を除く)



(01)02747937021859

C02616/2026年6月/@40/改

口腔機能低下症 検査項目

「口腔機能低下症」は、歯科医院で検査・診断を行い、歯科治療や口腔ケア、必要なトレーニングを受けることで改善することができます。必要な7項目の検査(問診)を行います。下記の検査内容をご確認ください。

☑ 該当した検査項目

合計

1 2 3 4 5 6 7

項目

該当項目が3つ以上ある場合

口腔機能低下症と診断いたします。

1 口腔衛生状態不良



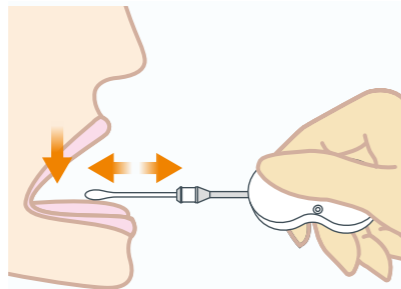
舌背上の微生物数

舌苔の付着程度もしくは舌背上の微生物数を測定し、その量で評価します。

口腔細菌定量検査2
基準値:3.162×10⁸CFU/mL以上
(レベル4以上)

65点

3月に1回に限り算定可能



取扱製品



口腔内細菌カウンタ
(NP-BCM01-A)

標準価格：450,000円(税別)
一般名称：微生物定量分析装置
届出番号：13B2X10654000003(一般 特管)
製造販売元：パナソニック株式会社
東京都港区東新橋一丁目5番1号
パナソニック東京汐留ビル

製品の詳細はこちら



2 口腔乾燥



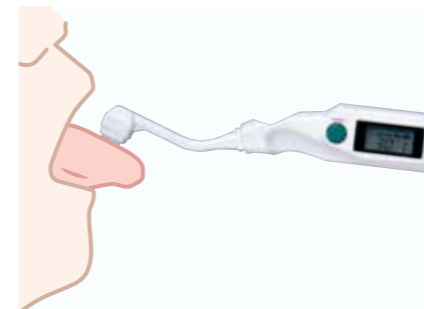
お口の中の水分量

唾液の量を測定し、その量で評価します。

口腔粘膜湿度検査
基準値:27.0未満

130点

3月に1回に限り算定可能



取扱製品



口腔水分計ムーカス

標準価格：95,000円(税別)
一般名称：体成分分析装置
承認番号：22200BZX00640000(管理)
製造販売元：株式会社ライフ
埼玉県越谷市登戸町15-5 山新ビル



Murata口腔湿度計ムーカス

標準価格：128,000円(税別)
一般名称：体成分分析装置
承認番号：30400BZX00014000(管理)
製造販売元：株式会社 村田製作所
神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目3-8

製品の詳細はこちら



3 咬合力低下



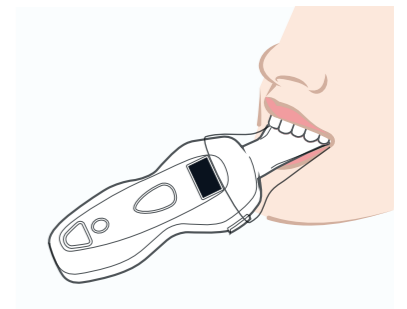
咬む力の強さ

残存歯数または専用のシートで咬む力を評価します。

咬合圧検査1
基準値:375N未満

130点

3月に1回に限り算定可能



取扱製品



口腔機能モニター Oramo-bf

標準価格：220,000円(税別)
一般名称：歯科用咬合力計
届出番号：23B2X10022000004(一般 特管)
製造販売元：住友理工株式会社
愛知県小牧市東三丁目1番地



口腔機能モニター Oramo2

標準価格：240,000円(税別)
一般名称：歯科用咬合力計
届出番号：23B2X10022000007(一般 特管)
製造販売元：住友理工株式会社
愛知県小牧市東三丁目1番地

製品の詳細はこちら



4 舌口唇運動機能低下



舌や口周りの筋力・動き方

パ・タ・カの音を発音し、1秒あたり何回言えたかを算出します。



5 低舌圧



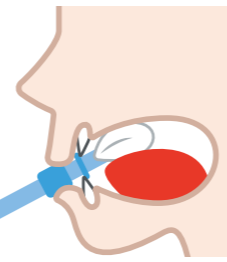
舌を押し上げる力

舌圧プローブを舌と口蓋で押し潰して、舌の力を測定します。

舌圧検査

140点

3月に1回に限り算定可能



6 咀嚼機能低下



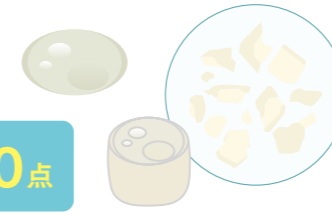
食べ物を噛み砕く力

検査用グミを噛み、その結果で測定します。

咀嚼能力検査1

140点

3月に1回に限り算定可能



7 嚥下機能低下



物を飲み込む力

飲み込みに関するアンケートに答えていただきます。

嚥下スクリーニング検査(EAT-10)

または自記式質問票



管理

口腔機能低下症と診断された50歳以上または全身的な疾患等により口腔機能の低下を認める患者のうち

- 口腔細菌定量検査2/咀嚼能力検査1/咬合圧検査1/口腔粘膜湿度検査/舌圧検査のいずれかを実施した場合、口腔機能管理料1を算定できます。
- 上記に該当しない場合、口腔機能管理料2を算定できます。

口腔機能管理料1 90点

口腔機能管理料2 50点

毎月算定可

歯科口腔リハビリテーション料3

月2回算定可

50点

口腔管理体制強化加算

毎月算定可
届出:必要

50点

歯科衛生実地指導料1 80点

歯科衛生実地指導料2 100点

口腔機能実地指導料 46点

毎月算定可

各検査の算定月イメージ

※咬合圧検査と咀嚼能力検査の同時算定は不可

初回検査月	2カ月	3カ月	4カ月	5カ月	6カ月	7カ月
<ul style="list-style-type: none"> 咬合圧検査1 口腔細菌定量検査2 口腔粘膜湿度検査 舌圧検査 歯科疾患管理料 口腔機能管理料1 歯科口腔リハビリテーション料3×2 歯科衛生実地指導料1 口腔機能実地指導料 口腔管理体制強化加算 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科疾患管理料 口腔機能管理料1 歯科口腔リハビリテーション料3×2 歯科衛生実地指導料1 口腔機能実地指導料 口腔管理体制強化加算 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科疾患管理料 口腔機能管理料1 歯科口腔リハビリテーション料3×2 歯科衛生実地指導料1 口腔機能実地指導料 口腔管理体制強化加算 	<ul style="list-style-type: none"> 咬合圧検査1 口腔細菌定量検査2 口腔粘膜湿度検査 舌圧検査 歯科疾患管理料 口腔機能管理料1 歯科口腔リハビリテーション料3×2 歯科衛生実地指導料1 口腔機能実地指導料 口腔管理体制強化加算 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科疾患管理料 口腔機能管理料1 歯科口腔リハビリテーション料3×2 歯科衛生実地指導料1 口腔機能実地指導料 口腔管理体制強化加算 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科疾患管理料 口腔機能管理料1 歯科口腔リハビリテーション料3×2 歯科衛生実地指導料1 口腔機能実地指導料 口腔管理体制強化加算 	<ul style="list-style-type: none"> 咬合圧検査1 口腔細菌定量検査2 口腔粘膜湿度検査 舌圧検査 歯科疾患管理料 口腔機能管理料1 歯科口腔リハビリテーション料3×2 歯科衛生実地指導料1 口腔機能実地指導料 口腔管理体制強化加算
921点	456点	456点	921点	456点	456点	921点

※歯リハ3と口腔機能実地指導料は、指導内容が重複しない場合のみ、同時算定可能

※口腔機能管理料は歯科疾患管理料(もしくは歯科特定疾患療養管理料)を算定する場合に算定